

<お知らせ>

茨城県景観まちづくり担当者連絡会議

～石岡市・牛久市における景観まちづくり～

平成 22 年 10 月 21 日、県庁会議室において、茨城県景観まちづくり担当者連絡会議が開催されました。

この会議は、市町村景観まちづくり担当者間の情報交換や連携・交流を図ることを目的に、平成 22 年 10 月 12 日付で設置されたもので、平成 23 年 2 月 24 日には、第 2 回目の会議が、茨城県都市計画協会講習会の分科会として開催されました。

ここでは、石岡市都市計画課（第 1 回）及び牛久市都市計画課・建築指導課（第 2 回）による発表内容を紹介します。

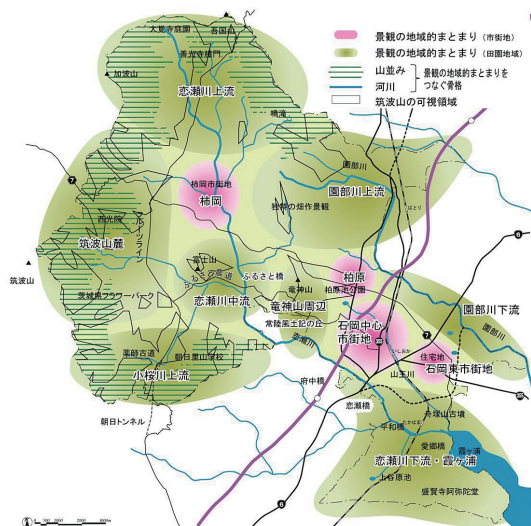
石岡市の景観まちづくり

石岡市都市計画課主幹 土師健弘

■景観基本計画策定の経緯について

石岡市は、平成 17 年 10 月の合併により、筑波山や霞ヶ浦、市街地内の歴史的建造物など、豊かな景観資源を有することとなり、総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画においても、これらの景観資源を活かすための各種施策が盛り込まれております。

ただ、「景観」と言っても、様々な位置付けが可能であることから、当市では、景観に特化した基本計画を策定することと致しました。



基本計画を策定するにあたっては、課題を一つ一つ

整理しながら、景観に対する市民意識の醸成を図り、時間をかけてまちづくりのビジョンを創り上げていくことが必要との観点から、学識経験者、市民代表、行政関係者による策定委員会を計 4 回開催し、その間にも、景観まちづくりアンケート（市民・高校生対象）や市民ワークショップ（計 5 回）を行っております。こうした、情報収集・分析を経て、平成 21 年 3 月に今後の当市景観行政への取り組みの指針となる「石岡市景観基本計画」が策定されました。

■景観形成に関する基本方針について

①景観資源をつなぐ骨格をいかした景観づくり

当市には、筑波山に代表される山並みを見上げる良好な眺望点が数多く点在しています。こうした地点をつなぐ、緑と水を中心とする自然景観の軸線を意識した景観づくりを行います。



②自然、歴史・文化それぞれの資源を活用した地域の景観づくり

中心市街地の近代建築等に代表される歴史ある景観、八郷地区の自然・農業景観、霞ヶ浦の水の豊かな



景観において、それぞれの資源を生かしながら、地域ならではの景観づくりを図ります。



③協働による景観づくりへの取り組みの推進

良好な景観の形成に努めることは、市民、事業者、行政の義務・責任です。景観構築のために、官民連携して景観づくりに努めていきます。

■今後の景観まちづくりについて

当市では、景観基本計画の内容を踏まえ、景観行政団体に移行し、景観法に基づく景観計画を策定していく予定です。今後は、官民共同により、魅力あるまちを育て、市民共有の財産である「良好な景観」を、後世に伝えるため、先導的な景観形成地区の設定なども視野に、景観まちづくりに取り組んでいこうと考えております。

先導的な景観形成地区のイメージ①



- ・壁面を揃えるよう連続性に配慮し、やむをえず後退させる場合には植栽を行います。
- ・長大な壁面等で周辺景観への影響が大きいと判断される場合、屋外広告物として想定されるような場合には、明度や彩度、配色の工夫、緑化等により、周辺の歴史的建造物や景観との調和に配慮した色彩とします。

先導的な景観形成地区のイメージ②

- ・建築物は、周辺の里山景観との調和や連続性に配慮します。
- ・歴史的建築物と調和させるため、建築物等の高さは10m以下にします。



- ・朝日地区の屋根は瓦、茅葺き、または瓦に似た意匠とします。建築物の公的な空間から視認できる範囲は和風とします。
- ・朝日地区の建築物の外壁及び屋根は、自然素材の色または無彩色とします。

市民参加の景観まちづくり

牛久市都市計画課副主査 野口 治
同 建築指導課主任 淀川 欽市

■景観行政団体となるまで

牛久市においては、景観法施行当初は景観行政団体となる意向ではありませんでしたが、市街地内でのマンション建設や文化財・自然の維持保全等の問題を踏まえ、景観に対する市民の意識が高まり、平成19年4月1日に景観行政団体となりました。

■景観計画の基本方針

景観計画では、景観計画区域を市全域とし、市全体の景観づくりの方針を示し、地域別方針として、市内を7地域に分け、それぞれに目指すべき方針を掲げています。



そして、景観上より重要な地域については、重点地区とし、ルールについても、市全域の共通ルールとは別に定め、きめ細かい景観まちづくりを推進します。



重点地区位置図



■ みんなの景観づくり

市民、事業者、行政が協働でまちづくりにかかわる仕組みづくりを示しています。

～景観計画策定の経過～

平成19年度から2カ年で景観計画を策定しました。当初にアンケート調査やワークショップを開催し、興味を持った方々を中心に市民団体である景観まちづくりネットワークを設立し、市民の皆様と一緒に計画を策定しました。



この市民団体は計画策定後においても、景観まちづくりに関する市民参加イベントなどを開催し継続的に活動を続け、普及啓発に努めています。

「ぼくたちの町を、わたしたちの風景をつくらう」



～市民の皆様とともに取り組む景観まちづくりを進めています！

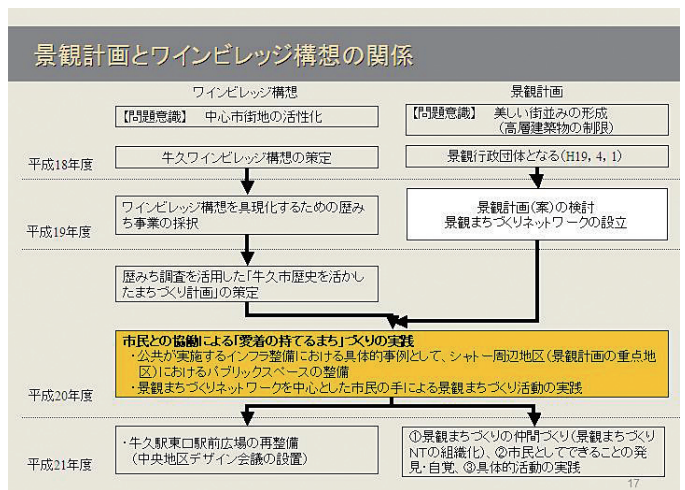
景観まちづくりの指針となる「牛久市景観計画」の策定
 将来を担う子どもたちへの「景観まちづくり学習」の実施
 シャトー周辺地区で市民の価値を共有できる公共空間づくり
 「牛久市景観まちづくりネットワーク」による市民レベルの活動

～各種活動～

① シャトー周辺地区で市民の価値を共有できる公共空間づくり

牛久市では、平成18年度に「牛久ワインビレッジ構想」を策定し、市民との協働による「愛着の持てるまち」づくりに取り組んでいます。

牛久ワインビレッジ構想



現在は、牛久駅東口駅前広場の基本設計を進めており、合意形成の場として、専門家、市民の代表(区長や商工会、景観まちづくり活動を行なっている市民)、行政等で構成する「牛久市中央地区都市デザイン会議」を設置しました。



市民主体による牛久駅前にぎわいづくり社会実験

また、デザイン会議に至る経過として、市民誰もが参加できる機会である駅利活用ワークショップを開催し、利用上の問題点の洗い出しや利活用ニーズの整理などを行っています。



② 将来を担う子どもたちへの「景観まちづくり学習」の実施

まちの景観とまちへの愛着は、長い時間をかけてつくられるもので、今の子どもも、10年20年後には立派な大人となっています。子どものうちからまちづくり



に関心を持ち、自分たちのまちに愛着を持つことで、未来の牛久はさらに魅力あふれるまちとなると考え、総合的な学習の時間を活用した「景観まちづくり学習」を実施しています。

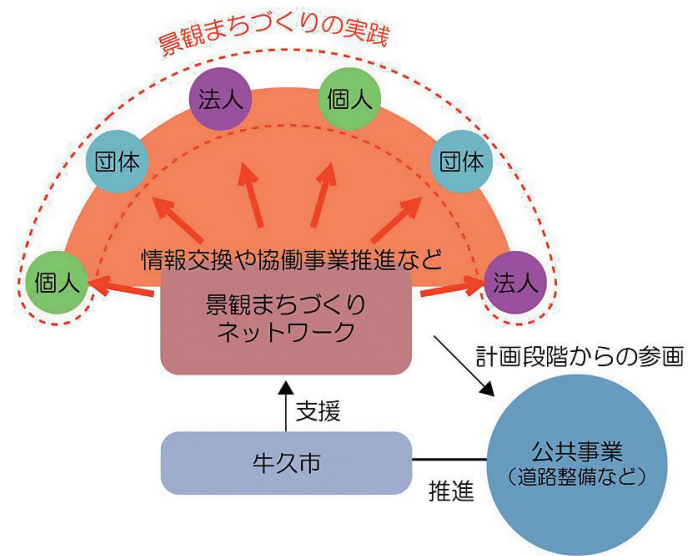


③「牛久市景観まちづくりネットワーク」による市民レベルの活動

牛久市景観まちづくりネットワークは、身近な景観づくりを通じて、市民と事業者、行政が協働で取り組むためのまちづくり推進体制です。

市内で様々な活動する団体や個人等の方々の情報交換などを促進し、たくさんの方々のつながりを作りな

がら、景観をきっかけにした協働のまちづくりを目指します。



書評

『美野里町の長屋門』

東京理科大学大月研究室編 平成 16 年 8 月発行

地方自治体まちづくり担当者にとって、地域資源の発掘は重要な業務ですが、各市町村に残るささやかな資源を的確に把握するのは、なかなか難しいことです。本書は、他ではほとんど新築されることのない長屋門が、ここでは今なお建て続けられている事実に着目し、江戸から平成に至る小美玉の長屋門の現状を、わかりやすく解説しています。内容に派手さはありませんが、街並み等に初めて取り組む担当者には、着眼点やまとめ方など、参考になる点が多々あると思われます。本書は、茨城県まちづくりセンター（県庁 20F）で閲覧できますので、御一読をお勧めします。

（事務局 西村）



沿道景観に風格を添える長屋門（小美玉市羽木上 明治後期竣工）

